

設計図書に対する質問・回答書

2024 年 12 月 27 日

入札案件名：IC 旅券交付窓口端末リースに係る業務
公告年月日：2024 年 12 月 16 日

質 問 事 項	・ 賃貸借契約書（案）の開示をお願いします。 ・ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約 翌年度以降において歳入歳出予算の該当金額について減額または削除があった場合に本契約を解除し、契約の解除により相手方に損害を与えた場合、残リース料等損害賠償請求の協議に応じていただけますでしょうか。 また、安芸高田市様の長期継続契約において過去に予算の減額または削除により契約が解除され、賃貸借料が支払われなかった事例はありますか。 ・ 仕様書 3.設置期限及び設置場所(1) 契約業者の不可抗力による影響で納期遅延となった場合、指名停止等の処分、損害賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか？ ・ リース期間満了後の納入機器の処理について教示をお願いします。
------------------	--

回 答	・賃貸借契約書（案）は、現在作成中のため、2025 年 1 月 10 日までに市ホームページの本案件公告ページにて開示します。 ・地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約ではありません。 債務負担行為による契約であるため、予算の減額・削除による中途解約はありません。 ・仕様書の 3.設置期限及び設置場所について、契約後の契約業者の不可抗力による影響で納期遅延となった場合は、状況を鑑みた上で、契約期間変更の協議をしたいと思います。 ・リース期間満了後の納入機器については、受注者が発注者へ無償譲渡するものとなります。
--------	---